様式第九号（第十条の六関係）

３八資廃産収第６６号

許可番号　第１０９－２０－０００４４０号

産業廃棄物処分業許可証

住　所　　東京都八王子市東中野４８０番地２

氏　名　　株式会社SATO
代表取締役　佐藤　幸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条第６項　の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長　　石　森　孝　志

許可の年月日　　令和　３年１０月　６日

許可の有効年月日　　令和　８年　９月１２日

１　事業の範囲
（１）　業の区分：処分（中間処理）
（２）　処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類
破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（以上７種類）
圧縮：金属くず
（以上１種類）
圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（以上７種類）

２　事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）
所在地　：　　東京都八王子市東中野４８０番地２

３　許可の条件
・　中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
・　作業時間は、原則として８時から１７時までとする。

４　許可の更新・変更の状況
平成　３年　９月１３日　新規許可
令和　３年１０月　６日　更新許可　第６回

５　規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　無

（裏面あり）

（裏面）　　許可番号　第１０９－２０－０００４４０号

２　事業の用に供する施設

所在地　東京都八王子市東中野４８０番地２
施設面積：　12,815.00 ㎡

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日 設置許可年月日
破砕	廃プラスチック類	1.54 t／日	－	－	平成30年 6月11日
	紙くず	1.00 t／日			
	木くず	1.29 t／日			
	繊維くず	0.72 t／日			
	金属くず	2.61 t／日			－
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.23 t／日			
	がれき類	4.80 t／日			
破砕	木くず	88.32 t／日	－	第52018号	平成13年 1月26日 平成13年 2月 1日
圧縮	金属くず	88.50 t／日	－	－	平成20年 7月30日 －
圧縮梱包	廃プラスチック類	30.70 t／日	41.00（t／日）	－	平成20年 7月30日
	紙くず	20.50 t／日			
	木くず	－			
	繊維くず	20.50 t／日			
	金属くず	－			－
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	－			
	がれき類	－			

（以下余白）